

令和3年度 第1回築上町・福岡県合同公売会期間入札の手引き

① 入札期間と場所

期間：令和4年2月4日（金）～令和4年2月5日（土）
令和4年2月4日（金）：午前10時～午後5時30分
令和4年2月5日（土）：午前10時～午後3時
場所：築上町役場 1階 多目的室

持参品

本人確認書類（運転免許証など） ※入札書に本人確認書類に記載のある住所等を記入するため
※代理人が行う場合は以下の書類等もお持ちください。

- 代理人の本人確認書類（運転免許証など）
- 代理権限を証する委任状（法人の場合は法人印を押印してある委任状）

② 入札方法

入札書に下記の事項を記入し、入札箱に投函してください。

- (1) 入札日
- (2) 住所、氏名(フリガナ)、電話番号(昼間に連絡可能なもの)
- (3) 売却区分番号、品名
- (4) 入札価額

【注意点】

- 字体は鮮明に、ボールペンではっきりと書いてください。
- 入札価額の頭部には、「金」または「¥」の文字をつけてください。
- 入札書を書き損じたときは、訂正せずに新しいものを使用してください。
- 架空の名義又は他人の名義を使わないでください。
- 一度入札した入札書は、入札期間内であっても、引換え、変更または取消しをすることはできません。
- 入札者は、同一売却区分番号について、2枚以上の入札をすることはできません。
重複して入札した場合は、その売却区分番号について、入札書の全てが無効になります。
- 落札後は買受を辞退することはできません。
- 郵送での入札は行いません。

③ 開札日時及び落札者の決定

日時：令和4年2月8日（火）午前10時から
場所：築上町役場 1階 多目的室

※落札者にのみ電話にて結果を連絡します。

※開札の結果、最高価申込者が2人以上いる場合は、最高価申込者による追加入札を行います。追加入札の方には、別途連絡します。

追加入札期日：令和4年2月10日（木）午前11時

追加入札場所：築上町役場1階 多目的室

【注意点】

- 追加入札の入札価額は、1回目の入札価額以上の価額でなければなりません。
- 追加入札の価額がなお同額である時は、くじにより当選した者を最高価申込者として決定します。
- 追加入札をしなかった場合または、追加入札の価額が1回目の入札価額に満たなかった場合は、今後開催する公売会への参加に制限がかかります。

④ 落札代金の納付及び物品の引き渡し

納付・引渡期間：開札終了後～令和4年2月15日（火）午後3時（休日・祝日を除く）

※令和4年2月8日（火）開札終了後～午後5時

※令和4年2月9日（水）～令和4年2月14日（月）午前8時30分～午後5時（休日・祝日を除く）

※令和4年2月15日（火）午前8時30分～午後3時

納付方法：現金一括払いのみ

場所：築上町役場1階 税務課

持参品：代金、本人確認書類（運転免許証など）

※代理人が受け取る場合：委任状および、代理人の本人確認書類

※代金納付確認後、物件を引き渡します。その際に「公売物件受領書」に記入していただきます。

※納付・引渡期間に納付されなかった場合は、今後開催する公売会への参加に制限がかかります。

⑤ その他留意事項

- 公売物品は全て中古品扱いとなります。使用や経年劣化によるキズ・汚れ・使用感があります。また、動作確認は行っておりません。
- 公売物品に触ることはできません。
- 公売物品は現状有姿での引き渡しとなります。落札後、いかなる理由があっても、キャンセル・返品・交換・苦情等はお受けいたしません。
- 場合によっては、公売手続きを中止することがあります。
- 買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売参加者の制限（国税徴収法第108条）などに該当する方は、公売物品を買い受けることはできません。

お問い合わせ

築上町役場 税務課 徴収係

TEL 0930-56-0300

福岡県行橋県税事務所 収税課

TEL 0930-23-2258